高松市は、犬猫の不妊去勢手術費 及びマイクロチップ装着費用の一部を MC装着と手術の両方で 最大4,500円補助 補助します

犬猫の不妊去勢手術費

1頭あたり3,000円(上限)

マイクロチップが装着された飼い犬・飼い猫 に不好去勢手術を実施した飼い主に、手術費 用の一部を補助します。

※手術費の補助金のみの申請でも、マイクロチップ の装着と指定登録機関への登録は必要です。

マイクロチップ装着費 1頭あたり1,500円 (上限)

飼い犬・飼い猫にマイクロチップ(MC)を 装着した飼い主に、装着費用の一部を補助し ます。

※ペットショップなど第三者が実施したものは 対象外です。

マイクロチップってにゃにもの?



マイクロチップって何?

直径2ミリメートル、長さ8~12ミリ メートルの円筒形で、アンテナ、IC 部が内蔵されています。 記録された15桁の番号を専用の リーダーで読み取り、指定

登録機関に登録された 飼い主情報と照合する ことで飼い主を特定 できます。

1

どうやって装着するの?

専用の注射器で装着します。 県内の動物病院でできます。

なんだか不安。安全性は?

表面に副作用がない材質が使われて おり、獣医師が正しく施術すれば、 動物の体に負担をかけることはあり ません。 不妊・去勢手術と一緒で も、単独でもできます。

ふむぶむ

マイクロチップには、こんな役割があります









所有者明示

迷子や災害発生時の身元確認

盗難防止

補助金の詳細については こちらをご覧ください



令和7年6月1日 受付開始

高松市動物情報サイト わんにゃん高松 補助金ページ 詳しくは裏面へ申請方法など

マイクロチップを入れた方へ

環境省の指定登録機関に、ペットと 飼い主の情報を登録してください



犬と猫のマイクロチップ情報登録 環境省 指定登録機関 公益社団法人日本獣医師会 https://reg.mc.env.go.jp/

MCを 装着した

犬や猫を もらった 購入した

住所や 連絡先が 変わった

犬や猫が 亡くなった

飼い犬・飼い猫の マイクロチップ装着費・ 不妊去勢手術費の補助金申請方法

市内で飼育する飼い犬・飼い猫に不妊去勢手術及びマイクロチップ(以下、MC)の装着を した飼い主に対して、次の費用を補助します。どちらか一方の費用の申請も可能です。

補助対象区分と補助金額

- ・ 不妊・去勢手術費 犬又は猫1頭につき、3,000円(上限)
- MC装着費 犬又は猫1頭につき、1,500円(上限)
 - ※ 1枚の申請書で手術費とMC装着費の両方を申請できます。
 - ※ 支払った金額が上限額未満の場合は、支払った額を補助します。
 - ※ペットショップや動物愛護センターなど、第三者が実施した施術は対象外です。

補助を受けられる要件

- 市内に住民登録があり(市内に事業所等を有する法人を含む)、市税を滞納していない成人
- 市内で飼養され、MCの装着のある飼い犬・飼い猫
- 指定登録機関へMC情報の登録が済んでいること
- 犬の場合、狂犬病予防法に基づく登録があり、申請年度の狂犬病予防注射を受け、注射済票の 交付を受けていること
- 補助を受けようとするMCの装着又は不妊去勢手術は、県内の動物病院で、申請日から1年以内に実施したものであること
 - ※ 動物取扱業者が営利目的に飼養する犬猫は補助対象外です。
 - ※ 世帯による頭数制限はありません。
 - ※他の類似する助成制度や補助金等の交付を受けている場合は、補助対象外です。

申請に必要なもの

- ① 領収書(装着日又は手術実施日が記載されたもの)
- ② 内訳書又は明細書(領収書に施術内容や金額の記載がない場合。領収書に施術内容や金額の内訳の記載がある場合は不要。)
- ③ 補助金の振込先口座番号

申請方法

- スマホ、タブレット等でオンライン申請してください。
- オンライン申請ができない場合は、保健所生活衛生課、各総合センター、 支所・出張所の窓口に申請書・請求書がありますので、①領収書の写し、 ②内訳書又は明細書(領収書に施術内容や金額内訳の記載がない場合) を添えて、提出してください。
 - ※提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。
 - ※補助金の振込には、2ヶ月程度かかる場合がございます。

申請受付開始日

令和7年6月1日から(予算がなくなり次第終了)

オンライン申請はこちら



申請フォーム 令和7年6月1日~ https://logoform.jp/f/Jehi2

~ 申請先・お問い合わせ先 ~

高松市保健所 生活衛生課 動物管理係

高松市桜町1丁目10番27号 TEL 087(839)2865